令和８年（ヒ）第３０２３号

大阪市福島区福島五丁目６番３８号ラグザ大阪レジデンス１階

清算株式会社　株式会社グランド商事

代表清算人　　伊藤よしの

１　決定年月日　令和８年９月30日

２　主文　本件協定を認可する。

協定

１　本協定における協定債権者は大阪信用保証協会１名である。

２　協定債権者は、清算株式会社を含むグランド理美容グループ各社（清算株式会社、グランド理美容株式会社、株式会社神戸グランド、株式会社グランド）と対象債権者（本協定債権者を含む。）において成立した令和６年11月18日付け事業再生計画書（以下「再生計画」という。）に基づき、協定債権者が清算株式会社に対して有する全ての債権（元本、利息、損害金その他名目の如何を問わない。）について、その債権の全てを放棄する。

３　清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、本協定債権者に対して、換価代金から必要な費用を控除した残額を、再生計画における追加弁済時の非保全残高の割合に応じて弁済する。この場合、本協定債権者が前項の規定により行った債権の放棄は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

以上

大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

令和８年（再）第２号

兵庫県西宮市山口町上山口４丁目２６番１４号

再生債務者　医療法人社団幸泉会

１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

２　監督委員　神戸市中央区御幸通６丁目１番２０号　ＧＥＥＴＥＸ　ＡＳＣＥＮＴ　ＢＬＤＧ　７階

神戸Ｈ．Ｉ．Ｔ．法律事務所　弁護士　久米　知之

令和8年9月29日

神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（再）第２３号

神奈川県相模原市中央区千代田一丁目６番１１号

再生債務者　株式会社ホンダハウス

１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

２　監督委員　東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業　弁護士　関戸　　麦

令和8年9月30日

東京地方裁判所民事第２０部

決議に付する決定

令和８年（再）第１号

横浜市戸塚区影取町６５番地１０

再生債務者　大塚　勇規

１　決議に付する計画案　令和８年８月５日付け（令和８年９月１６日修正許可）再生債務者提出の再生計画案

２　書面投票期間　令和８年10月26日まで

３　議決権不統一行使の通知期限　令和８年10月19日

令和８年９月２５日

横浜地方裁判所第３民事部

再生計画認可

令和７年（再）第３号ないし第１４号

岡山県倉敷市阿知一丁目７番２号くらしきシティプラザ西ビル701号

再生債務者　ファーマーズホールディングス株式会社

三重県四日市市水沢野田町1618番地20

再生債務者　株式会社ＡＮＯ再生会社（旧商号あのつ牧場株式会社）

三重県四日市市黒田町395番地

再生債務者　有限会社四日市酪農

兵庫県丹波市市島町喜多910番地１

再生債務者　たんば高原牧場株式会社

広島県神石郡神石高原町桑木1112番地１

再生債務者　じんせき高原牧場株式会社

広島県三次市三和町羽出庭10429番地１

再生債務者　みよし高原牧場株式会社

広島県三次市三和町羽出庭10588番地の１

再生債務者　あせひら乳業株式会社

宮崎県西都市右松3087番地

再生債務者　さいと高原牧場株式会社

熊本県玉名市岱明町上88番地

再生債務者　ありあけ幸鷹牧場株式会社

熊本県阿蘇市的石字端辺775番地の32

再生債務者　株式会社ＡＳＯ再生会社（旧商号株式会社阿蘇ファーム）

熊本県阿蘇市的石字端辺775番地の32

再生債務者　阿蘇ファームリアルエステート株式会社

岡山県倉敷市阿知一丁目７番２号くらしきシティプラザ西ビル701号

再生債務者　ファーマーズサンフィード株式会社

１　主文　本件各再生計画を認可する。

２　理由の要旨　決議に付され可決された本件各再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。

令和８年９月30日

大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

令和８年（再イ）第２０号

北海道旭川市春光５条９丁目13番３号　フォレスト103号

再生債務者　松本　一秀

１　決定年月日時　令和８年10月５日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　令和８年11月２日まで

４　一般異議申述期間　令和８年11月16日から令和８年11月24日まで

旭川地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第２４号

茨城県守谷市みずき野６丁目22番地13

再生債務者　佐々木朝子

１　決定年月日時　令和８年10月５日午後２時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　令和８年11月２日まで

４　一般異議申述期間　令和８年11月16日から令和８年12月７日まで

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

令和８年（再イ）第１２号

茨城県古河市けやき平一丁目32番地９

再生債務者　渡邉　貴裕

１　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　令和８年11月２日まで

４　一般異議申述期間　令和８年11月16日から令和８年12月７日まで

水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（再イ）第１８号

茨城県坂東市幸田957番地

再生債務者　直江　祐子

１　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　令和８年11月２日まで

４　一般異議申述期間　令和８年11月16日から令和８年12月７日まで

水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（再イ）第２９号

埼玉県本庄市前原２丁目２番29号

再生債務者　庄司　征雄

１　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　令和８年11月２日まで

４　一般異議申述期間　令和８年11月16日から令和８年12月７日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和８年（再イ）第３６５号

東京都板橋区板橋４―42―４―102

再生債務者　稲熊　昴幸

１　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　令和８年11月２日まで

４　一般異議申述期間　令和８年11月16日から令和８年12月７日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第３７１号

東京都八王子市下柚木２―13―３―301

再生債務者　大野　直樹

１　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　令和８年11月２日まで

４　一般異議申述期間　令和８年11月16日から令和８年12月７日まで

東京地方裁判所民事第20部